



サービス連合

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第93号

2026年4月1日
毎月1日発行

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒104-0042 東京都中央区入船3-1-13 入船ニコビル6階
TEL 03-5919-3261 発行人 石川聡一郎

2026春季生活闘争 交渉のヤマ場迎える

2026春季生活闘争第2回闘争委員会を3月11日に開催し、16日から20日に集中交渉期間、17日から19日にはヤマ場を迎えるにあたり、加盟組合の交渉状況を共有するとともに直近の状況を踏まえた今後の取り組みについて確認しました。



闘争委員会で粘り強い交渉を呼び掛ける
宇高会長代理
(組織支援局長)

また、このあと要求書を提出する加盟組合もあるため、引き続き、交渉状況と合意情報を共有しながら全体で波及効果を生みだし、2026春季生活闘争へ臨むこととします。

〈要求・交渉・合意状況〉

3月10日現在で要求書を提出した加盟組合は30組合(2025春季生活闘争37組合)となり、そのうち2月末日までに要求書を提出した加盟組合は16組合(2025春季生活闘争24組合)です。

既に要求書を提出した30組合が賃金改善の要求を掲げており、28組合(2025春季生活闘争27組合)が定期昇給と実質的な賃金改善を併せた6・0%を意欲した要求をおこないました。

また、産業別最低保障賃金は19組合(2025春季生活闘争17組合)が要求し、ポイント年齢別最低保障賃金は16組合(2025春季生活闘争15組合)が要求しました。

合(2025春季生活闘争37組合)で要求をおこなっており、水準はサービス連合の要求基準年間4・0カ月を意欲して要求を掲げる加盟組合が目立ちました。

総実労働時間短縮にむけた要求は、16組合が休日数の増加や1日の所定労働時間の短縮、時間単位年休の制度導入をはじめとした年次有給休暇の取得促進などを要求しています。ジェンダー平等による多様性・包摂性の実現に関する要求は、13組合が子の看護休暇等・介護休暇の有給化や60歳以降の労働条件改善や外国人労働者の労働環境整備の要求をしています。従業員の健康管理に関する要求は、3組合が、勤務間インターバル制度の導入、カスタマーハラスメント対策などの要求を掲げるなど、サービス連合2026春季生活闘争方針に則り要求をしています。

〈加盟組合の取り組み〉

すべての加盟組合は、サービス・ツーリズム産業が、21世紀の基幹産業として、持続的な産業の発展にむけた、人材への前衛的な投資が必要であるとの共通認識のもと、誰もが働きたい、働き続けたいと思える産業の実現を目指して要求を掲げ、3月末日までの決着にむけて、粘り強く交渉に臨みました。

具体的には、中期的な賃金目標「35歳年収 550万円」および「年間総実労働時間1800時間」の実現「ジェンダー平等による多様性・包摂性」の実現にむけ、「2026春季生活闘争方針」に則り、労働条件向上と労働環境整備に取り組みま

した。

消費者物価を上回る実質賃金の改善と、産業間格差の是正にむけ、定期昇給などの賃金カーブ維持を含め6・0%の賃金改善に取り組みました。

また、加盟組合は、取り組み状況を速やかに闘争委員会へ報告することとしました。

〈当面の日程〉

(1) 機関会議等

2026年4月15日
第9回中央執行委員会
(2026春季生活闘争第3回闘争委員会)

(2) 連合・共闘関連

2026年4月6日
交運労協 三役・幹事会
2026年4月7日
連合 2026春季生活闘争 4・7中小組合支援共闘推進集会

(3) 情報発信

2026年4月8日
記者懇談会(3月31日現在の交渉状況を発信)



2026春季生活闘争 第2回闘争委員会

2・27連合大阪2026春季生活闘争総決起集会

2月27日(金)に大阪市の扇町公園にて、連合大阪「2026春季生活闘争総決起集会」がおこなわれ、サービス連合の加盟組合役員が参加しました。

集会宣言は、春季生活闘争のヤマ場を迎えるにあたり「賃上げがあたりまえの社会」を実現する、正念場である。私たちは、すべての働く仲間の生活向上をめざし、デフレマインドを断ち切り、結果にこだわり、格差是正にこだわることにともに「よりよい職場、よりよい社会、よりよい未来をつくるためには、対等な交渉ができる労働組合の存在意義と集団的労使関係の必要性を広くアピールし、労働組合に集う仲間の輪を社会に広げよう」と力強く参加者全員で確認しました。

2026春季生活闘争 連合全国アクション2・28中央集会

2月28日(土)、青山公園南地区で開催された2026春季生活闘争 連合全国アクション2・28中央集会に参加しました。

冒頭、連合の芳野友子中央闘争委員長より挨拶があり、交渉のヤマ場(3月17日~19日)にむけて、「持続的な賃上げが社会的なノルムとなるべく機運醸成をはかり、働くことを軸とする安心社会を目指して政策・制度要求の実現に全国で意識を統一して取り組む」と表明がありました。

各共闘連絡会議から決意表明があり、流通・サービス・金融部門を代表してサービス連合の櫻田会長(連合



2.28中央集会にて櫻田会長による決意表明

副会長)が「人への先行投資と持続的な賃上げにむけて結果にこだわって闘い抜きたい」と力強く決意表明をおこないました。

中央集会後は、青山公園から代々木公園までアクションデモをおこない、沿道の人々に「こだわろう! くらしの向上!」「ひろげよう! 仲間の輪!」などと呼びかけ、機運醸成を図る運動へ取り組みました。

連合2026春季生活闘争 3・8国際女性デー全国統一行動中央集会

3月6日(金)、有楽町よみうりホールにおいて連合2026春季生活闘争3・8国際女性デー全国統一行動中央集会が開催されました。

サービス連合は全ての加盟組合に現地とWEBで参加を呼びかけました。

春季生活闘争の機会を捉え、男女間賃金格差の是正、女性活躍推進、両立支援の促進、あらゆるハラスメント対策や差別的禁止、ジェンダー平等、多様性が尊重される職場・社会の実現にむけた取り組みについて、私たち一人一人ができることを考えて行動し、労働組合の強みを活かした力の結集により、誰もが多様性を認め合い、互いに支え合う、公正な職場・社会を実現していくことを盛り込んだ集会アピールを力強く確認しました。

2026年度の重点政策を策定

「サービス連合の政策(2026年1月～12月)」～現場の声を政策に反映～

1月14日に開催された第6回中央執行委員会にて「サービス連合の政策(2026年1月～12月)」が確認されました。

本政策は、昨年4月～6月にかけて加盟組合からの意見集約を基に、各政策委員会にて議論を重ね、取りまとめられました。本政策は、産業政策(観光政策・物流政策)・労働政策・社会政策の3つの柱で構成し、前年のサービス連合の政策を修正・見直しを図りつつ、現状の課題感に沿った内容を盛り込みました。

観光政策では、今回新たにインバウンド対策として、訪日外国人へのマナー周知とごみ対策、ツーリストシップの重要性、需要の平準化と地域分散をアウトバウンド対策として、シニア層の旅行需要拡大、休暇制度の拡充と取得推進を強く求めています。また財源確保の観点から、宿泊税、国際観光旅客税、二重価格、外国人旅行者向け消費税免税制度についてもサービス連合としての提言を示しました。

次に物流政策では、人財課題の更なる認知度向上にむけた取り組み、専門知識の習得支援や制度普及啓発を訴えています。また、円滑な輸出入手続きにおいては、今年1月より実施されているKS/RA制度の厳格化対応への準備や懸念点、制度改定を強く求めています。世界経済、世界情勢が混沌とする世の中にあつて、国際物流におけるフォワーダーの役割は非常に大きいものがあり、人々の生活になくてはならない産業であることをもっと世間に知っていただけるよう訴えています。

次に労働政策では、主に長時間労働の是正、年次有給休暇取得推進の他、今回有給病欠休暇(シックリブ)制度の理解促進と導入への後押し、外国人労働に関する就労ビザ「技術・人文知識・国際業務」の業務範囲拡大について求めています。

次に社会政策では、特に観光産業、フォワーダー業において適正な商取引と消費者の理解促進が大きな課題です。法律も下請法から取適法へと名称変更含め改定がなされました。まだまだ顧客や荷主の立場が強い産業ですが、商品・サービスの適正な価格転嫁への理解が深まるよう求めています。

また今回、再度世界平和への意識を強く訴えてまいります。昨今の世界情勢は非常に不安要素が高くなってきています。戦後80年をむかえ、日本人として「平和への思い」をそれぞれが考え、行動し、観光産業が果たす役割をもう一度見直す必要があります。サービス連合では、世界の恒久平和の実現を基本理念に掲げています。サービス・ツーリズム産業の持続的発展のために、「平和な社会」を求めています。

「サービス連合の政策」の中から、「中期目標の実現に資するもの」、「早期に実現を目指すべきもの」、「早期の実現は難しいが重要度合いが非常に高く、重点的、または中期的に取り組みを進める必要があるもの」を抽出して重点政策を策定しました。重点政策は加盟組合の職場の声を踏まえ、産業課題、職場課題を解決し、産業の持続可能な成長と働く者の労働条件等の向上にむけて、働く者の立場からの意見として取りまとめたものです。政党や国会議員、関係省庁や業界団体などに実現にむけた働きかけをおこないます。

I. 観光産業を基幹産業として明確な位置付け、産業への成長投資を

人口減少が進む我が国において地域経済・日本経済の発展にむけて、すそ野が広く他産業への経済波及効果も高い観光産業を、国の基本政策で基幹産業として明確に位置付け、更なる観光振興を推し進めるため、観光産業への成長投資をおこなうことを求めます。また、観光の持続可能な発展のためには観光関連産業で働く者が誇りを持って働き活躍できるよう、賃金水準や労働環境の整備についても改善を図る施策を求めています。

①先行投資も含めた観光分野への財源確保と十分な予算措置

観光事業者を後押しするためにも十分な財源確保と予算措置をはかったうえで、観光分野における設備投資等への負荷軽減に資する支援策と働く者への先行投資としての人材支援策を講じることを求めています。

②観光教育の推進

観光教育を更に強化し、日本経済や地域経済への波及効果や雇用創出など、国民の観光への正しい認識を深めるとともに、観光の経済効果と意義の更なる周知を求めています。

II. 価格転嫁の推進

①観光分野における適正な価格転嫁の推進

コンプライアンスを遵守した公正取引の推進と各事業者が主体的におこなうことを前提としたうえで、国の基本政策において、観光事業者における労務費を含めた適正な価格転嫁の推進と事業者間の価格転嫁及び取引の適正化の推進を求めています。

②フォワーダーにおける適正な価格転嫁の推進

事業者は、発注者の方が取引上の立場が強く、受注者からは価格転嫁を言い出しにくい状況にあることを踏まえ、適切な価格交渉をつうじた、労務費も含めた価格転嫁が適切に行われる環境整備にむけて、継続した取り組みを求めています。

III. 円滑な輸出入手続きにむけて

①KS / RA制度の改定

旅客における保安検査の実施主体を空港管理者に移行する方向性で進んでいますが、航空貨物については未だ民間事業者が一定の責任のもとで対応しているのが現状で、国際基準や国際的な責任の観点からも、航空貨物において国が主体となって航空保安全体をマネジメントすることが本来あるべき姿であり、「KS/RA制度」と「危害行為防止基本方針」等の改定により、国が特定荷主を認定する制度に改定することを求めています。

②検査体制厳格化への対応

現状、従来の爆発物検査機を用いたカートン単位での検査が認められる経過措置が設けられているが、厳格化にむけた対応を現場でおこなうにあたり様々な課題があり、引き続き制度の定着とスムーズな移行ができるよう、国としての支援を求めています。

IV. フォワーダーの認知度向上

若者などに対して、フォワーダーの社会的な役割とともに魅力を広く伝えることにより、業界を志してもらえよう、認知度向上にむけた取り組みを求めています。

V. 長時間労働の是正を通じた生産性の向上

法定休日を週2日以上にするなど、休日取得を推進するための法改正を求めています。また、病欠やけがなど、私傷病の際に取得することができる特別な有給休暇制度を年次有給休暇とは別に設けることへの理解促進と導入への後押しを国に求めています。

VI. 従業員のプライバシー保護にむけて

従業員のプライバシーが十分に守られていないことにより、氏名などの個人情報やSNSにさらされるケースが想定されます。また、従業員がSNS上で氏名や勤務先を公表することは、情報漏洩や迷惑動画の投稿、拡散につながるリスクもあります。事業者や業界団体と連携したうえで、労働者のプライバシー保護のあり方について検討を進めるよう求めています。

VII. 育児休業取得率の向上

男性の育児休業取得率等の公表は、2025年4月から従業員が300人超1000人以下の企業にも義務化されましたが、1日でも取得していれば取得率にカウントされる仕組みであり、公表の義務化の課題をクリアするためだけに取得するケースも見られ、企業の取得実態と公表義務化の趣旨が合致しているとは言い難い現状です。公表義務化において、現行の育児休業取得率だけでなく、育児休業取得期間についても一定の水準を設定するよう求めています。

VIII. 世界平和にむけて

第2次世界大戦の終結から80年が経過し、全世界をみると平和は当たり前ではない状況です。世界の平和にむけて、平和の尊さを認識し、戦争がいかに多くの悲しみをもたらすか、平和の大切さを次の世代に語り継ぐ取り組みの拡大を求めています。

「2026年度の重点政策(2026年4月～2027月3月)」～産業のさらなる発展にむけ重点課題を抽出～

「2026年度の重点政策(2026年4月～2027月3月)」項目

- I. 観光産業を基幹産業として明確な位置付け、産業への成長投資を
 - ①先行投資も含めた観光分野への財源確保と十分な予算措置
 - ②観光教育の推進
- II. 価格転嫁の推進
 - ①観光分野における適正な価格転嫁の推進
 - ②フォワーダーにおける適正な価格転嫁の推進
- III. 円滑な輸出入手続きにむけて
 - ①KS / RA制度の改定
 - ②検査体制厳格化への対応
- IV. フォワーダーの認知度向上
- V. 長時間労働の是正を通じた生産性の向上
- VI. 従業員のプライバシー保護にむけて
- VII. 育児休業取得率の向上
- VIII. 世界平和にむけて



東京会場



大阪会場

1 労働組合の意義と効果
前半では、労働三権や労働組合法などについて学びました。労働条件の決定プロセスを例に用い、労働基準法、就業規則、労使協定、労働協約それぞれの違いについて解説し、総合労使協議体制を敷き、労使対等な立場で交渉していく必要性について学びました。後半では労働組合にとって、人財・財政といった労働組合の土台作りや、活動を進めるうえで5W1Hを合わせることの重要性について学びました。

2 労働組合の種類と役割
企業別労働組合・産業別労働組合・連合(ナショナルセンター)の役割の違いについて触れたうえで産別活動の意義について理解を深めました。

3 労働者自主福祉運動について
労働者自主福祉運動のなごみん共済coop、ろうきんのサービス内容と保障内容について学びました。

4 活動活性化のヒント
執行委員と職場委員が連携したうえで、職場の意見集約の徹底、意見反映におけるワークルールの知識の重要性、執行委員会の定期開催の重要性について学びました。最後のグループワークでは、職場からの意見を例として設定し、組合役員としてどのように対応していくのか、ワークをおこないました。特に主観ではなく客観的な視点に立ち、組合員からの意見について導いていくことの重要性について学びました。さらに、潜在化しているかもしれない課題について、想像を働かせて対応していくことも組織強化に不可欠な要素であることを学びました。グループワークをつうじて各加盟組合における職場課題も共有され、業種による課題の違いなどについても副次的な気付きを得ることができました。

| 拠点 | 開催日時 | 場所 | 参加者数 |
|-------|----------------|-----------------|------|
| 大阪会場 | 2025年11月14日(金) | 近鉄・都ホテルズ労働組合会議室 | 17名 |
| 東京会場 | 2025年11月17日(月) | サービス連合本部会議室 | 30名 |
| 名古屋会場 | 2025年11月17日(月) | 名鉄観光サービス労働組合会議室 | 7名 |

ち、組合員からの意見については事実に基づいて解決に導いていくことの重要性について学びました。さらに、潜在化しているかもしれない課題について、想像を働かせて対応していくことも組織強化に不可欠な要素であることを学びました。グループワークをつうじて各加盟組合における職場課題も共有され、業種による課題の違いなどについても副次的な気付きを得ることができました。

今回の研修を個別に各加盟組合で実施することも可能です。ご希望の加盟組合はサービス連合本部にご連絡ください。

加盟組合役員基礎研修を開催

学びを深め交流を深め、産別としてさらなる連帯を

第2回学習会、第3回業種別交流会を開催

2026年2月、7つの地域ブロックにおいて第2回学習会、第3回業種別交流会を開催しました。今回は東日本ブロックが広域にわたることを受け、仙台会場も設定して開催しました。

労働者自主福祉運動の歴史を振り返り、運動の輪を広げよう

第2回学習会「労働者自主福祉運動の拡大」を開催

労働者自主福祉運動の父と呼ばれた賀川豊彦氏の運動を振り返り、その重要性や意義について理解を深めました。賀川豊彦氏は1888年神戸に生まれたのち、病弱な体でありなが



東日本ブロック(仙台会場)



東日本ブロック(ツーリズム)



中部ブロック(フォワード)

ら「いずれれ亡くなる命であれば、自分の人生を困った人の救済にささげたい」と自ら神戸のスラム街に移り住みます。そこで、無料診療所や、簡易宿泊所、職場相談所、「膳飯屋」「天国屋」などを開業し、弱者救済に奔走しました。やがて、留学のためアメリカに渡った際に、労働組合のデモ行進を目的に「救済」だけでは限界がある。労働者が団結して社会の仕組みを変えていかななくてはならない」と思い、帰国後は労働組合や日本農民組合の設立に関わり、労働者の権利や農民の地位向上を指導しました。また、協同組合運動・生協の設立にも携わり

「二人が万人のために、万人が一人のために」という精神のもと、消費者組合(現在のコープの前身)や共済組合を設立・育成しました。これらの流れから、終戦後

は労働者のための銀行・労働金庫が設立され、その後大阪にて火災共済事業が始まり、こくみん共済coopの前身である労済連が誕生しました。今では当たり前のような存在になっているろうきんやこくみん共済coopですが、先人たちが何かを変えたいと立ち上がって積み上げてきた活動であり、それは現在の労働組合運動にも通じる部分があります。今賀川豊彦氏の名前を初めて聞いた参加者も多く、その歴史を学ぶことは、大きな意義があったと思います。

労働者自主福祉運動の輪を広げよう

実際に自組織の中でろうきん運動や、こくみん共済coopの商品をどのような展開していけば良いか、実践的な内容を学習しました。まず初めのステップと

とを結びとして、学習会は閉会しました。

2026春季生活闘争にむけて、現状と課題を共有

第3回業種別交流会

2月という事もあり、春季生活闘争の交渉が本格化する前に、加盟組合の要求内容検討状況について互いに情報交換をしました。

賃金改善については、加盟組合ごとに賃金体系が異なるため、ベースアップと定期昇給の仕組みの違いなどについても質問がありました。一時金については業績連動で支給される組織が多いことから、会社の経営状況や情勢について情報交換しました。

総実労働時間短縮にむけた取り組みについて要求内容が多く、休日数増加と1日の所定労働時間のバランスをどのようにするかなど、関連な意見交換がなされました。また、時間外労働の削減については、36協定が順守されているか否かを日頃どのようにチェックしているか、1分単位の時間外労働の管理方法についても質疑がなされました。またジェンダー平等・多様性推進の項目については、生理休暇の名称変更と取得事由の拡大を検討している組織が多いものの、導入にむけて慎重な姿勢を取る会社もあり、団体交渉でどのように要求を前進させればよいか質問が寄せられました。

メニュー表示 適正強化月間 取り組み報告

今年度も11月を「メニュー表示適正強化月間」として点検活動をおこないました。26組織(職場)からの報告(要旨)

(1) 11月にメニュー表示が適正であるか点検・確認をおこなったか

| | | |
|---------------------|-------|-------|
| ① 日頃から点検・確認をおこなっている | 61・5% | 昨年50% |
| ② 今回、点検・確認をおこなった | 34・6% | 昨年40% |
| ③ 点検・確認をおこなえなかった | 3・9% | 昨年10% |

(2) どこが主導でおこなったか

| | | |
|----------------|-----|---------|
| ① 会社主導でおこなった | 68% | 昨年61・1% |
| ② 労働組合主導でおこなった | 4% | 昨年11・1% |
| ③ 労使共同でおこなった | 28% | 昨年22・2% |

(3) 適正なメニュー表示について会社との労使協議や意見交換を実施したか

| | | |
|----------|-------|---------|
| ① 実施した | 30・8% | 昨年32・5% |
| ② 今後実施予定 | 15・4% | 昨年25% |
| ③ 実施しない | 53・8% | 昨年42・5% |

(4) ポスターを掲示したか

| | | |
|-----------|-------|---------|
| ① 掲示した | 65・4% | 昨年77・5% |
| ② 掲示しなかった | 34・6% | 昨年22・5% |

回答のうち、25組織でメニュー表示が適正であるかどうか点検・確認をおこなっており、風化させないための取り組みが一定程度定着していると感じています。また、約5割の組織では、会社との労使協議を既に実施済みや今後協議予定の状況です。一方で労使協議は実施しないと回答した割合は前年度よりも10%程度増えており、メニュー表示適正化の取り組みが一定程度浸透しているものの、一部では課題認識が低下している状況にあることが懸念されます。メニュー表示問題の発生から12年の月日が経過しましたが、メニュー表示適正化の取り組みが風化してしまうことは避けなければなりません。引き続き労使双方でメニュー表示適正化にむけた取り組みの重要性を認識し、点検活動を実施する必要があります。

掛金を抑える おトクな仕組みがあります

マイカー共済 必見!

マイカー共済 の子供特約

子供特約を付帯して お子さま専用の年齢条件を設定すると

例えば 運転者年齢条件 35歳以上補償 + 子供 年齢問わず補償 の場合

5,610円/月もお得!

(日産ノート以下での算出条件の場合)

| | |
|-----------------|----------|
| 運転者年齢条件 35歳以上補償 | 5,610円/月 |
| 子供 年齢問わず補償 | 4,000円/月 |
| 合計 | 9,610円/月 |
| 子供特約 年齢問わず補償 | 4,000円/月 |
| 合計 | 5,610円/月 |

昇出条件
車種：小型普通車/車名：型式：ノート(E13)/型式発表年月：令和2年12月/初年度登録年月：令和3年10月/型式別自動車税：対人7、対物10、人乗2、車両17/適用等級：6等級(国庫約なし)/車両共済金額：205万円/運転者年齢条件：年齢問わず補償/子供特約：付帯しない年齢問わず補償/主たる被共済者年齢区分：なし/40歳以上50歳未満/特約：割引/弁護士費用特約補償特約：新車割引/ハイブリッド車割引/人身傷害補償特約：5,000万円/対人賠償特約：対物賠償、無制限/車両盗難補償：一般補償(自己負担額10万円)/付帯補償費用補償

10代・20代のお子さまが運転される場合、運転車の年齢条件を変えなければなりません。年齢条件を変更すると、掛金が引き上がりますが、マイカー共済の子供特約を付帯すると、掛金を抑えることができます!(一部の場合を除く)

組合員なら 団体割引があります!

大塚 耕平 氏

(サービス連合政策推進議員懇談会 顧問・前会長、元参議院議員)



3月2日、サービス連合の政策推進議員懇談会の顧問で、前の会長である大塚耕平氏が逝去されました。新型コロナウイルス感染症の発生前である2019年、政策の更なる実現にむけて国会議員への働きかけを強化し始めたサービス連合に対して、これからの日本経済を牽引する人流・物流を担う産業という観点から、強い関心をいただきました。その後の意見交換をつうじ、私たちの産業の課題と政策を理解する国会議員として、第25回参議院議員選挙ではサービス連合として大塚氏の推薦を決定しました。当

選後は政策実現のみならず、政策の策定段階でアドバイスを受けるなど、大塚氏との関係性が深まるなかで、産業を理解し政策を推進する国会議員の仲間が必要であるとの認識が一致し、サービス連合として初となる政策推進議員懇談会の設立につながりました。設立にあたっては、産業に関心をもつ国会議員への呼びかけや、初代会長として会運営に尽力をいただきました。私たち産業の危機でもあった2020年から3年半におよぶコロナ禍では、首相官邸を始めとした各官庁等への12次にわたる緊急要請について、議員懇談会の会長として要請の実現にむけ自ら調整いただくなど多大な尽力をいただき、雇用調整助成金の特例措置の延長など産業で働くものの雇用・生活を守ることができました。国会では大塚氏の見識、人柄、経験による幅広い人脈をつうじ、政策推進議員懇談会も「政策の発表」の場に留まることなく、政策策定段階で官庁実務担当者をはじめとした協議の場として実現したほか、コロナ禍では、私たち産別が相対する各業界団体の常任役員を招き、未曾有の感染症に労使の団体として課題感のすり合わせをつうじ、産業全体として課題を共有し、産別の政策要請や報道発表などの具体的なアクションにつながりました。課題の本質を捉える視点、省庁に働きかけるうえで、要諦など、大塚氏から多くの学び、示唆、指導をいただきました。これまでの私の共の産業に対するご尽力に心から敬意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

組合員向け ひとりで悩んでいませんか? 無料法律相談のご案内

サービス連合の組合員は誰でも利用できます。法律に関することならどんな内容でも構いません。相談内容は一切秘密にされ相談者の名前や相談内容が外部に漏れることはありません。労働組合に対しても本人の了解なく漏らすことはありません。

※電話相談及び初回の面談相談は無料ですが、事件として委任した場合や文書作成などを依頼した場合は有料となります。

開催日時と会場

毎月第2水曜日
18時30分~20時30分
「サービス連合本部」(東京)

ご希望の場合は
サービス連合本部に
ご連絡ください。

※サービス連合の顧問弁護士事務所である「東京共同法律事務所」、ならびに「ナンバ合同法律事務所」では、組合員からの相談を直接受けつけています(初回相談無料)。「サービス連合の〇〇組合」と「相談者の名前」をお伝えください。相談内容の秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

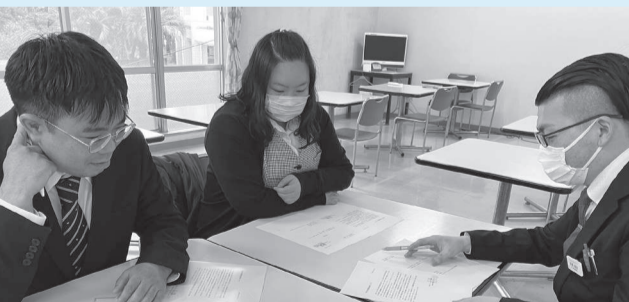
東京共同法律事務所 **03-3341-3133**(東京)
ナンバ合同法律事務所 **06-6633-5777**(大阪)

加盟組合紹介

鴨川グランドホテル労働組合

当ホテルは、前身であった江戸・宝暦年間に開業し約300年余の伝統を誇る「吉田屋旅館」から、海を見渡すリゾートホテルとして昭和40年に「鴨川グランドホテル」へと社名変更され設立されました。古くからの歴史あるホテルであり、天皇皇后両陛下や内閣総理大臣なども宿泊され、ホテルの2Fには来館時の写真などが掲示されています。その後、将来にわたりお客様により満足して頂ける宿へ生まれ変わるべく、多くの改装や増築を実施して現在の鴨川グランドホテルとなっています。またグループ施設では、山口県に

ホテル西長門リゾート、東京都内にビジネスホテル(スマイルホテル)2棟の営業もしております。組合活動としては、山口県勤務の組合員と合わせて60名程度の少ない労働組合とはなりませんが、日々活発な意見交換をしており、組合員の労働環境改善のため、日々会社との交渉などにも力を入れて取り組んでおります。



春季生活闘争打合せの様子 関中央執行委員長(左) 五十嵐鴨川支部長(中央) 吉野中央書記長(右)

伊勢志摩リゾートマネジメント労働組合

伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社は、三重県・伊勢志摩エリアを拠点に、地域の自然・文化・食の魅力を最大限に活かしたリゾート運営を手がける企業です。2017年の統合を経て「鳥羽国際ホテル」「潮路亭」「NEMU RESORT」「NEMU GOLF CLUB」

の4つの事業所を展開しており、英虞湾をはじめとする美しい海岸線、豊かな里山の風景、そして歴史ある伊勢の文化に囲まれた環境の中で、訪れるすべてのお客様に上質で心に残る滞在体験を提供しています。

なかでもNEMU RESORTでは現在、2026年4月のリニューアルオープンにむけて、伊勢志摩の自然を満喫する新ヴィラ「ヒルズヴィラ」「フォレストヴィラ」や、プール、テラス、ダイニングを備えた「ピルトップハウス」の新設を進めております。

労働組合には4つの事業所で約150名の組合員が所属しています。社是である「ひとつ屋根の下」を体現できるよう、新入社員にむけた観光体験の実施や歓迎会・レクリエーション活動やBBQイベントなど様々な活動をおこない、各事業所の垣根を超えたコミュニケーションの活性化に努めています。

伊勢志摩の魅力は国内外へ発信し、訪れる人々と地域をつなぐ架け橋となること。それが伊勢志摩リゾートマネジメントの使命です。これからも地域とともに、新たな価値を創造し続けてまいります。三重県に旅行に來られた際はぜひ、お立ち寄りください。

伊勢志摩の魅力は国内外へ発信し、訪れる人々と地域をつなぐ架け橋となること。それが伊勢志摩リゾートマネジメントの使命です。これからも地域とともに、新たな価値を創造し続けてまいります。三重県に旅行に來られた際はぜひ、お立ち寄りください。



レクリエーション活動の様子

編集後記

4月に入り、新年度を迎える企業も多くあるのではないのでしょうか。街を歩くフレッシュな新入社員の方たちを見かけると、私も××年前に真新しいスーツに袖を通し、緊張しながら入社式に向かったことを今でも思い出します。

また、全国各地で気温上昇に伴い、過ごしやす季節となってきました。気温は上がってもこれ以上物価は上がって欲しくないものです。物価上昇に負けない賃上げを掲げて春季生活闘争に取り組み、3月末までに多くの加盟組合が交渉妥結に至りました。皆さんの取り組みに改めて敬意を表するとともに、まだまだ交渉が真つ只中の加盟組合もありますので、最後まで組合員の生活を守るため、ともに頑張りましょう!

そして春は変化の季節です。環境の変化により期待や不安が入り混じる時期ですが、組合員が困ったときに気軽に相談できる場所が労働組合であると思っております。サービス連合も職種や業種の枠を超えて、この産業の発展のため「櫻」田あすか会長を筆頭にいつまでも散ることのない結束力で取り組んでいきたいと思っております。

4月1日といえばエイブルフルとして有名ですが、本紙では嘘偽りなく皆さんにとつて後押しとなる記事を今後も掲載していきますので、安心してお読みいただければ幸いです。

(S・N)